

令和3年(2021年)3月29日

学校職員に対する懲戒処分について

令和3年3月29日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立篠路西小学校 教諭 <small>こまつ みつとし</small> 小松 光利 男性 57歳
	処分内容	免職
	事案概要	<ul style="list-style-type: none">・ <u>覚醒剤の所持</u> 被処分者は、令和3年2月8日(月)に自宅で覚醒剤を所持した。このことを受けて、2月16日(火)午前7時45分、小樽警察署に覚醒剤取締法違反の疑いで逮捕された。
2	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 30歳代
	処分内容	減給2月
	事案概要	<ul style="list-style-type: none">・ <u>生徒に対する体罰及び教育的配慮に欠けた不適切な指導</u> 被処分者は、令和2年6月から7月の間に、被害生徒に指導を行う中で、3回にわたり被害生徒の頭にげんこつをするという体罰を行った。その他、大声で怒鳴り机を叩くなどの教育的配慮に欠けた不適切な指導を複数回行った。被害生徒に怪我はなかった。
3	被処分者	札幌市立小学校 教諭 女性 30歳代
	処分内容	減給2月
	事案概要	<ul style="list-style-type: none">・ <u>欠勤</u> 被処分者は、令和2年10月9日(金)から23日(金)及び11月9日(月)の期間において、合計12日間、正当な理由なく勤務を欠いた。
4	被処分者	札幌市立特別支援学校 教諭 男性 40歳代
	処分内容	減給1月
	事案概要	<ul style="list-style-type: none">・ <u>人身交通事故</u> 被処分者は、令和2年4月24日(金)21時1分頃、私用のため普通乗用自動車を運転し、東区北41条東1丁目5番付近道路において、信号機が赤色の表示をしているのを看過したまま、交差点に進入したことにより、右側から信号に従って進行してきた被害者の普通貨物自動車と衝突し、運転していた被害者に加療約1週間を要する頸椎捻挫等の傷害を負わせた。 このことを受け、令和3年1月21日付けで罰金30万円の略式命令を受けた。